

子育て・DV・離婚に関する相談窓口

市では、子育てやDV（家庭内暴力）・離婚に関する相談を受けています。電話による相談も受け付けています。

《子育てに関する相談》

お気軽にご相談ください。

●日時 毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時

●場所 子育て相談室（市役所東別館こども課内）

TEL (24) 0112

●相談内容 子育てに関する悩み・不安 不登校やいじめ、または親子関係の問題など

●相談員 家庭相談員

《DV・離婚に関する相談》

ひとりでの悩みを抱えず、まずはお電話ください。

●日時 毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時

●場所 こども課子育て支援係（市役所東別館内）

TEL (23) 8932

●相談内容 配偶者などからの暴力や、離婚など夫婦間の問題など

●相談員 婦人相談員

■問い合わせ

こども課子育て支援係
TEL (23) 8932



ひとり親家庭の小・中学校新入生に記念品を配布します

●対象児童 今年4月に市内小・中学校に入学予定の母子家庭・父子家庭の児童、または両親以外の方に養育されている児童

●記念品 子育てチケット7000円分

●配布時期 3月中旬（後日、申込者に直接通知します）

●受付期間 2月25日（木）まで（土・日・祝日を除く）

●申込方法 左記のいずれかの窓口にご直接または電話でお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

こども課子育て支援係

TEL (23) 8932

湯津上支所総合窓口課健康福祉係

TEL (98) 2112

黒羽支所市民福祉課健康福祉係

TEL (54) 1113



教育・文化・教養

平成22年度市奨学生募集

●資格

- ・本市市民の被扶養者で経済的理由によって修学困難な方
- ・学校教育法の規定に基づく高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に入学予定の方、または在学している方
- ・品行が正しく、学業がすぐれ、

かつ身体が健康である方
・大田市に住所を有する連帯保証人（2名、うち1人は別世帯）を付すことができる方

・貸与月額6万円の場合は、他の機関から奨学金またはそれに類するものの貸与を受けていない方

●貸与額

・高等学校・高等専門学校
月額1万2000円

・短期大学・大学

【自宅通学】月額2万円

【自宅外通学】月額4万円または月額6万円

●貸与期間

在学する学校の正規の修業期間

●返済

貸与の終了した翌月から1年を経過した後、貸与期間の2倍から4倍に相当する期間内に半年賦または年賦により返済。無利子です。

●申請に必要なもの

①奨学金貸与申請書

②在学校長などの推薦書

③住民税決定証明書

④合格通知書の写し

⑤世帯全員の住民票の写し

①、②の用紙は教育委員会教育総務課、本庁市民課、黒羽支所管理課、市内中学・高等学校、近隣高等学校にあります

●申込方法

2月15日（月）～3月24日（水）までに必要な書類を教育委員会教育総務課に提出してください。（郵送可）

■申し込み・問い合わせ
教育総務課総務係
TEL (98) 7111

〒324-0492

大田市湯津上5-1081
（湯津上庁舎内）

第9回ふるさとの民話を聞く会

●日時 2月21日（日）午後1時～2時

●場所 那須与一伝承館多目的ホール

●出演者 大田原ふるさと民話の会 会員

●演目（出演者敬称略）

〈大田原の民話〉

しせん石

紫塚

〈佐野の民話〉

鉢の木

〈日本の民話〉

いも談義

おろか村

●入場料 無料

五十嵐君子

村岡トリア

西崎 黎子



以前行われた会の様子

■問い合わせ

那須与一伝承館
TEL (20) 0220